

第3章 技術協力等の人材の養成・ 確保及び福利厚生事業

第1 事業の概況

当事業団が実施する技術協力は、「人」から「人」へ、その全人格的ふれ合いを通じて技術を移転することにより、開発途上国の「人造り」に寄与するところにその意義と特色がある。このことは、協力にたずさわる人如何によって、その成否に大きな影響を及ぼすことを意味しており、従って、協力に従事する人材、特に現地で直接技術指導に従事する専門家にとっては、国際協力についての理解、開発途上国についての一般的・専門的知識更には語学をはじめとする異文化間コミュニケーション能力等適切な資質を備えることが要求される。

近年、技術協力は、その対象地域が広がるとともにその実施態様も多岐・多様化の傾向を増す中で、一層の拡充が図られているが、他方、適切な資質を備えた優秀な人材を十分にしかも適時必要期間確保することが次第に困難な状況になってきており、わが国の技術協力推進上重要な問題としてその早急な対策が迫られている。

また、技術協力の効率的実施にとって必要な過去の経験・ノウハウ及び情報を新しい開発プロジェクトや協力案件にフィードバックする機能は、従来、わが国の技術協力実施体制の弱点の一つとされていた。技術協力の拡大に伴って、技術移転に関する経験と情報も増加する一方であり、これらを適切に分析・整理・体系化し、専門家及び技術協力関係者に提供する機能の拡充が一層強く求められてきている。

そのような技術協力の根本的な緊急課題と新たな技術協力の需要に包括的に対処することを目的として、当事業団は、昭和58年10月1日、事業団の枢要な付属機関として国際協力総合研修所を設立した。総合研修所は、①技術協力をライフワークとする専門家を国際協力専門員として確保すること、②技術協力に必要な人材を養成すること、③技術移転に関する調査研究を行うこと、④技術移転に関する情報の整備・提供を行うこと、という四つの機能を柱としてその活動を開始した。これと同時に、企画部に人材確保対策室が設置され、対策室は主として専門家の確保事業を所掌するとともに本部と総合研修所の調整を行うこととなり、総合研修所は、人材養成事業、調査研究事業、情報整備・提供事業並びに国際協力専門員の管理に関する業務を主たる所掌業務とすることが定められた。

専門家等人材の養成・確保事業は、このように技術協力等の円滑かつ効果的な推進を支える体制と基盤を整備するものとして事業団設立以来、銳意拡充が図られてきたが、総合研修所の設立によって組織としての実施体制が一層強化されるところとなった。本事業によって実施さ

れている業務の概要は以下のとおりである。

1 人材確保事業（本部、ただし国際協力専門員の管理は総合研修所）

- (1) 潜在する専門家等人材の発掘及び確保（専門家登録、専門家公募）
- (2) ライフワーク専門家等技術協力要員の確保（国際協力専門員、特別嘱託、専門技術嘱託）

2 人材養成事業（総合研修所）

- (1) 派遣が決定または内定した専門家に対する事前オリエンテーション、語学研修及び技術研修の強化（派遣前研修、国内長期技術研修）
- (2) 専門家等人材の開発及び人材層の拡大（中期研修）
- (3) 技術協力の企画、調査、管理等に関し、指導的役割を担う人材の育成強化（海外長期研修、技術協力総合研修）

3 調査研究事業（総合研修所）

- (1) 技術移転に関する調査研究の推進
- (2) 研修用映画等視聴覚教材の製作

4 情報整備・提供事業（総合研修所）

- (1) 技術移転に関する情報の収集・整理・提供システムの整備・拡充
- (2) 国内外の関係機関との連携強化

5 専門家の待遇の改善及び福利厚生事業（本部）

- (1) 派遣専門家に対する待遇（各種手当、一時帰国等）及び福利厚生（災害補償、健康管理等）に関する制度の改善
- (2) 派遣専門家に対する福利厚生事業（海外共済会の運営、生活環境整備等）の拡充

第2 昭和59年度人材確保事業の実績

1 専門家の登録

この制度は、専門家の海外派遣を円滑に行うため広く全国から人材を発掘し、登録するもので、帰国専門家、事業団の研修受講終了者及び一般からの派遣希望者について登録を行い、本年度末現在、57年度以前の登録者の再登録を含め登録者数は504名となった。本年度の新規登録者の内訳は次のとおりであり、このうち派遣専門家として、85名を活用した。

昭和59年度登録者内訳

(単位：人)

分野		登録者数	分野	登録者数
開発	計画	4	農業	56
行政		6	畜産	15
公益事業		13	林業	17
運輸交通		20	水産	20
社会基盤（土木、建築業）		21	鉱業	7
通信・放送		16	工業	60
観光		0	エネルギー	9
人的資源		13	商業・貿易	11
保健医療		9	その他の	3
社会福祉		4	計	304

2 ライフワーク専門家

この制度は、昭和58年度より新設されたもので、技術協力の中核となって生涯にわたり一貫して協力活動に携わる当事業団固有の専門家を国際協力専門員として確保するものである。海外派遣を主体としたローテーションで、海外と国内を往復し、海外では高級顧問、プロジェクト・リーダー、その他の中核となる専門家あるいは調査団長及び団員として活動し、国内にあっては、専門家等人材の養成研修、調査研究、受入研修員の研修のほか、当事業団業務に関する技術的助言等の業務に従事させることをねらいとするものである。

本年度においては、新規8名（開発計画、鉱業開発、環境衛生、工業開発、運輸交通、建築・都市開発、畜産開発の各分野）を委嘱し、昭和58年度委嘱者と合せて16名を確保した。

3 特別嘱託

この制度は、帰国専門家等で海外派遣を希望する者の中から、今後の活躍が期待できる優秀な人材を選考し、次期の派遣まで当事業団が確保するものである。赴任までの間、関連の調査研究等準備業務に従事するかたわら、必要に応じ、研修への参加または調査団参加等技術協力業務への協力を得ることをねらいとするものである。

本年度においては、昨年度からの継続21名、新規委嘱20名、計41名を確保し、そのうち14名を派遣、9名を解嘱、残る18名を次年度に継続した。

4 専門技術嘱託

この制度は、専門技術分野において特に高度の知識、豊富な経験を有する人材を確保し、調査団長として短期に派遣するほか、技術協力について技術的助言、協力を得ることをねらいとするもので、本年度においては、3名（農業分野、建築分野、工業分野）を継続して委嘱した。

第3 昭和59年度人材養成事業の実績

1 専門家派遣前研修

(1) 派遣前集合研修

この研修は、海外派遣が決定した専門家を対象に任国における業務上、生活上、また赴任準備上必要なオリエンテーション等を行うもので、「業務研修課程」（専門家関連の事業団業務、任国事情、待遇その他の諸制度等について10日間）及び「語学研修課程」（英語または現地語について20日間）を組み合せた30日間の集団研修方式で実施するほか、並行して専門家夫人を対象とした「専門家夫人研修」（9日間）も実施している。本研修は年9回にわたり開講し、計598名（そのうち、168名は専門家夫人）が参加した。その内訳は以下のとおりである。

昭和59年度派遣前集合研修受講者数（各回別）

（単位：人）

	期 間	受講者数	全 課 程	業務研修 課程のみ	語学研修 課程のみ	夫人研修
第1回	59. 4. 9～5. 11	84	45	14	3	22
第2回	59. 5. 21～6. 19	55	22	14	1	18
第3回	59. 6. 25～7. 24	51	31	4	0	16
第4回	59. 8. 6～9. 4	84	50	9	1	24
第5回	59. 9. 10～10. 12	52	26	10	2	14
第6回	59. 10. 15～11. 14	55	29	12	0	14
第7回	59. 11. 26～12. 25	53	23	13	0	17
第8回	60. 1. 16～2. 15	85	45	15	4	21
第9回	60. 2. 18～3. 19	79	40	17	0	22
合 計		598	311	108	11	168

(2) 個別語学研修

集合研修の語学研修課程終了者で当初の目標水準に達しなかった者またはやむを得ない事情により同課程を受講できなかった者を対象とし、必要に応じ、随時個別に語学研修コースを開設し、計40名が受講した。その内訳は以下のとおりである。

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

昭和59年度個別語学研修実施状況

(単位：人)

対象語学	参加人数	備考
英語	5	
インドネシア語	3	
西語	9	(1) 1クラス3名以上で開設
仏語	8	(2) 1コース、60時間課程
ポルトガル語	7	
タイ語	8	
計	40	

(3) 個別技術研修

原則として集合研修終了者を対象に現地での技術協力に必要な技術補完研修及び供与機材の操作・管理技術研修を国内の試験研究機関、機材メーカー等において必要に応じ、個別に隨時実施し、計102名が受講した。その内訳は以下のとおりである。

昭和59年度個別技術研修実施状況

(単位：人)

種類	参加人数
技術補完研修	74
保守管理	28
計	102

2 中期研修

この研修は、近い将来専門家として派遣が予定されている者、または今後派遣が期待される者を対象にし、いわば次代の専門家の養成・確保をねらいとするもので、国内研修及び海外研修で構成され集団研修方式により年間2回9コースが開設されている。

この研修は、75日間(347時間)にわたり、全コース共通の「基礎研修課程」(国際協力の概要、開発途上国事情等、7%)、能力別クラス編成の「語学研修課程」(英・仏・西語52%)並びに各コース毎の「専門研修課程」(開発途上国における専門分野の知識、24%)及び「現地研修課程」(海外または国内において技術協力プロジェクトや関係機関での現地研修、12%)を実施し、108名が参加した。なお、海外研修は、開発途上国に業務上渡航した経験のない受講者を対象として、東南アジア地域で実施されているわが国の技術協力プロジェクト等において7日間にわたり研修を実施するもので、80名が参加した。昭和49年度以降の累計で1,159名が中期研修を受講し、そのうち563名が専門家として海外に派遣されている。

その内訳は次のとおりである。

昭和59年度中期研修実施状況

(単位：人)

開設期間		コース名	国内研修	海外研修（人数及び派遣国）	
前期 59.5.14～7.27 (75日間)	社会開発コース		21	15	インドネシア (59.7.1～59.7.7)
	農林水産業コース		9	6	タイ (59.7.1～59.7.7)
	農林水産上級コース		10	5	
	農業一般コース		9	7	
	農業土木コース		10	9	インドネシア (59.7.1～59.7.7)
小計			59	42	
後期 59.9.17～11.30 (75日間)	社会開発コース		20	14	インドネシア (59.11.11～59.11.17)
	環境衛生コース		9	7	インドネシア (59.11.11～59.11.17)
	林業コース		10	9	タイ (59.11.11～59.11.17)
	工業コース		10	8	タイ (59.11.11～59.11.17)
小計			49	38	
合計			108	80	

中期研修受講者年度別実績（昭和49年度～59年度）

(単位：人)

年度 所属先 コース	49-50	51	52	53	54	55	56	57	58	59					累計						
										国家 公務 員	地方 公務 員	公社 公團 等	民間 企業	その 他	計	国家 公務 員	地方 公務 員	公社 公團 等	民間 企業	その 他	計
社会開発	21	26	31	41	32	30	35	38	41	12	1	26	2	0	41	119	7	180	28	2	336
環境衛生	—	—	—	—	5	10	9	9	7	0	5	1	3	0	9	0	39	1	9	0	49
農林業	97	46	47	44	45	45	43	46	42	22	2	3	6	5	38	196	44	34	150	69	493
鉱工業	35	25	28	24	31	31	32	33	22	11	0	6	3	0	20	102	4	28	146	1	281
計	153	97	106	109	113	116	119	126	112	45	8	36	14	5	108	417	94	243	333	72	1,159

中期研修終了者の派遣実績（昭和49年度から59年度までの累計）

(単位：人, %)

区分	受講者数	派遣実績			コース別 派遣割合 (%)
		短期(1年未満)	長期(1年以上)	計	
社会開発コース	338	46	154	200	59.2% (45.6%)
環境衛生コース	49	5	6	11	22.4% (12.2%)
農林業コース	495	134	129	263	53.1% (26.1%)
鉱工業コース	281	56	33	89	31.7% (11.7%)
計	1,163	241	322	563	48.4% (27.7%)

注：() 内の数字は長期派遣の割合

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

3 海外長期研修

この研修は、将来技術協力を本来業務とするような指導的専門家になることが確実または期待される者を対象に、わが国での蓄積が乏しい分野で技術の習得、向上を図ることはもとより、語学力や国際感覚を身につけさせることをねらいとするもので、先進国または開発途上国の大学、試験研究機関等に2年間の範囲内で新規28名（当年度予算扱い分）、継続28名を派遣した。

なお、昭和49年度以降累計で221名を派遣、そのうち165名が研修を終了、帰国している。その内訳は次のとおりである。

昭和59年度海外長期研修員派遣実績

(単位：人)

区分	国 名	研 修 課 題	研 修 機 関	人 数	
社会規制会	アメリカ	開発途上国における経済開発戦略としての港湾開発手法	コネル大学	1	
	アメリカ	港湾整備計画等における経済評価手法	スタンフォード大学	1	
	アメリカ	開発途上国における人口集中対策としての都市開発	ペンシルベニア大学	1	
	アメリカ	開発途上国における電気通信システム	スタンフォード大学	1	
	イギリス	開発途上国における情報処理の有効化	ウェールズ大学	1	
	アメリカ	開発途上国における視聴覚教育手法	インディアナ大学	1	
	イギリス	中南米における経済発展	リバプール大学	1	
開発分野	小 計			7	
継続統合	イギリス	地域開発のための港湾開発手法	ケンブリッジ大学	1	
	アメリカ	開発途上国における電気通信システム	スタンフォード大学	1	
	アメリカ	職業訓練における教育指導手法	ウィスコンシン大学	1	
	カナダ	道路保守管理技術	ウォタールー大学	1	
	フランス	地域開発における道路整備計画	フランス国立公共事業大学校	1	
	アメリカ	建設プロジェクト・マネージメント	マサチューセッツ工科大学	1	
	アメリカ	開発途上国における都市開発	ピツツバーグ大学	1	
	アメリカ	経済開発における人的資源開発の役割	ジョンズホプキンス大学	1	
	小 計			8	
保健医療分野	新規	イギリス	開発途上地域の環境衛生技術	ロンドン大学	1
	小 計			1	
	継続	イギリス	公衆衛生における最適栄養管理施策	グラスゴー大学	1
	継続	イギリス	昆虫媒介病の総合対策	ロンドン大学	1
	小 計			2	

区分	国名	研修課題	研修機関	人数
農林業規	アメリカ	バイオマスからの有用物質の生産技術	ジョージア州立大学	1
	アメリカ	農民の組織化を含めた農林業地域開発	コロラド大学及びコーンELL大学	1
	アメリカ	熱帯畑作栽培	フロリダ大学	1
	アメリカ	林業開発	ワシントン大学	1
	台湾	熱帯畑作栽培	アジア蔬菜研究開発センター	1
	アメリカ	開発途上国における農業地域開発	カリフォルニア大学ディビス校	1
	アメリカ	乾燥地農業	アリゾナ大学	1
	チリ	農業地域開発計画	チリ・カトリック大学	1
	アメリカ	食品流通・加工技術	フロリダ大学	1
	オーストラリア	熱帯地域における家畜衛生	ジェームス・クック大学	1
	アメリカ	中小規模漁業の評価手法	ロードアイランド大学	1
	アメリカ	林業経済学的分析に基づく政策決定手法についての研究	カリフォルニア大学バークレー校	1
	アメリカ	熱帯園芸作物の大量増殖法	カリフォルニア大学リバーサイド校	1
小計				13
分野統	イギリス	開発途上国の発酵食品加工	レディング大学	1
	アメリカ	漁業開発計画	ワシントン大学	1
	アメリカ	農林業地域総合開発	ウイスコンシン大学	1
	アメリカ	熱帯の畑作栽培体系	西テキサス州立大学	1
	アメリカ	熱帯乾燥地の食用畑作栽培	イリノイ大学	1
	アメリカ	南太平洋地域における漁業開発	ロードアイランド大学	1
	コロンビア	熱帯の畑作栽培	国際熱帯農業センター(CLAT)	1
	アメリカ	農林業地域総合開発	カリフォルニア大学デービス校	1
	アメリカ	農村総合開発の理論と手法	コネル大学	1
	イギリス	熱帯家畜伝染病対策	エジンバラ大学	1
	アメリカ	途上国における林業開発技術	ワシントン州立大学	1
小計				11
鉱工業分野	イギリス	開発途上国に対する産業計測技術の移國手法	ロンドン大学	1
	アメリカ	開発途上国における適正な情報処理技術	スタンフォード大学	1
	アメリカ	開発途上国の中物資源開発	カリフォルニア大学バークレー校	1
	アメリカ	開発途上国における工業開発計画	コロラド大学及びブラウン大学	1
	アメリカ	開発途上国におけるエネルギー開発の手法	ピッツバーグ大学	1
	アメリカ	中小工業開発のための技術移転	コネル大学	1

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

区分	国名	研修課題	研修機関	人数
鉱工業分野 継続	アメリカ	建設工事のプロジェクト・マネージメント	コロラド大学及びジョージワシントン大学	1
	小計			7
	アメリカ	開発途上国の中小工業開発手法	コロラド大学及びイエール大学	1
	アメリカ	開発途上国の経済開発のためのエネルギー開発施策	スタンフォード大学	1
	アメリカ	地熱エネルギー資源の探査・評価技術	米国地質調査所	1
	イギリス	開発途上国の計量標準化手法	サウサンプトン大学	1
	イスラエル	アフリカ仏語圏における経済開発	イスラエル開発研究所学院	1
	アメリカ	開発途上国の中小工業開発	パンダービルト大学	1
	アメリカ	熱帯を中心とするエネルギー資源開発	カリфорニア大学リバーサイド校	1
	小計			7
新規計				28
継続計				28
総計				56

海外長期研修員年度別派遣実績（昭和49年度～59年度）

(単位：人)

分野	年度区分	49		50		51		52		53		54		55		56		57		58		59		累計			
		新規	帰国																								
社会開発		0	0	2	0	4	0	4	3	5	3	6	4	7	5	9	6	7	7	8	7	9	7	8	7	59	44
保健医療		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	2	2	2	3	2	1	1	2	2	10	7
農林業		2	0	7	0	3	0	7	9	6	4	6	6	10	6	13	6	16	10	11	16	13	13	11	16	94	70
鉱工業		0	0	4	0	4	0	4	4	5	4	6	4	8	5	7	6	6	8	7	6	7	7	6	58	44	
計		2	0	13	0	11	0	15	16	16	11	19	14	27	16	30	20	31	27	29	31	30	28	28	31	221	165

4 国内長期技術研修

この研修は、帰国専門家であって再派遣が予定される者等を対象に技術の向上、補完研修ま

たは新しい要請分野に対応するための技術研修をねらいとするもので、国内の試験研究機関等において原則として1ヵ月以上1年以内の範囲で、10名の研修を実施した。

その内訳は次のとおりである。

昭和59年度 帰国専門家等国内長期技術研修実施状況

分 野	派 遣 国	研 修 機 関	研 修 課 題	研修期間
農林水産業	タ イ	日本大学獣医学部	熱帶複作様式と植物の生長解析法に関する技術と実験について	3 カ月
	ペ ル 一	農林水産省熱帶農業研究センター	稻作	1.5 カ月
	パ ラ グ アイ	農林水産省福島種畜牧場	授精卵移植技術及び関連する人工授精技術と繁殖障害について	6 カ月
	ペ ル 一	東京大学農学部水産第一研究室	漁業学研究	12 カ月
	インドネシア	農林水産省動物医薬品検査所	鶏製剤の特殊検定法について	3 カ月
	インドネシア	東京農業大学拓殖学科	東南アジアにおける農村経済と構成について	4 カ月
	未 定	農林水産省関東農政局利根川水系農業水利調査事務所	大規模河川における水利現況調査手法及び灌漑水利関係開発調査にかかる実施計画手法等について	3 カ月
	インドネシア	農林水産省林業試験場	熱帶林・植林	3.5 カ月
	ケ ニ ア	農林水産省野菜試験場	野菜栽培における施設内環境調節並びに液体栽培に関する研修	5 カ月
	タ イ	京都大学農学部	開発途上国における農業開発計画のための農業土木にかかる基礎理論及び解析手法について	5 カ月

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

5 その他の研修

(1) 留学生の派遣

将来、わが国や国際機関等の経済技術協力に従事する者を対象に、海外で研修を行わしめることによって、わが国の経済技術協力要員の拡充を図ることを目的として、海外の大学・研究機関に留学生を派遣した。昭和59年度の派遣実績は次のとおりである。

昭和59年度 留学生の派遣実績

(単位：人)

派 遣 人 数				昭和59年度新規派遣者の留学先
新 規	継 続	帰 国	合 計	
5	5	4	14	アメリカ4, イギリス1 計 5

(2) プロジェクト・リーダー及び調整員研修

プロジェクト方式技術協力に派遣が決定、または内定しているプロジェクト・リーダー及び調整員を対象として、プロジェクト方式技術協力の意義、仕組み、計画、運営、評価とこれらに関連する諸問題、並びにリーダー及び調整員の役割について理解と認識を深めることを目的として次のとおり実施した。

(単位：人)

	期 間	受 講 対 象 者	受講者数	計
第一回	59.5.7～5.11（5日間）	プロジェクトリーダー・調整員	17	34
第二回	59.9.3～9.7（5日間）	プロジェクトリーダー・調整員	8	
第三回	60.1.21～1.25（5日間）	プロジェクトリーダー・調整員	9	

(3) 国際協力セミナー

技術協力総合研修の一環として、国内の地方において技術協力に関連した業務を遂行する立場にある実務者を対象に、国際協力事業団が実施している技術協力の実際についての理解を深め、かつ、啓発することを目的として、当事業団の5支部の所在地において国際協力セミナーを下記のとおり実施した。

昭和59年度 国際協力セミナー

(単位：人)

年 度	開 催 地	出席者	総 数
59	北海道支部（札幌） 東北支部（仙台） 中国支部（広島） 九州支部（福岡） 沖縄支部（那覇）	70 70 118 50 65	373

(4) 海外開発専門家の招へい

この事業は、開発途上国の開発政策、開発計画、プロジェクトの現状等の知識を深めるため、海外の開発専門家をわが国に招へいし、国内関係者との交流及び一般民間人に対する啓蒙活動を行うことによって、わが国の経済技術協力の拡充に資することを目的としている。昭和59年度は、アフリカ地域の実情及び今後の対アフリカ援助のあり方について、援助関係者の認識を深めるため、下記2名を招へいし、アフリカ研究セミナー及び一般講演会を開催した。

昭和59年度 専門家招聘実績

招聘者氏名	国籍	年令	所属先	招聘期間
Anne de Lattre	フランス	58	OECDサヘルクラブ事務局長	60.2.3～2.9（7日間）
David Greene	米国	47	IBRD東アフリカ地域担当シニア・エコノミスト	60.2.3～2.9（7日間）

第4 昭和59年度調査研究事業実績

技術移転に関する過去の経験や技術協力の基盤としての途上国の基礎的技術指標等を分析・整理・体系化し、実践的なノウハウとして取りまとめ、それらの成果を技術協力現場へフィードバックし、協力活動の効率的実施並びに業務実施体制の改善強化に資することを目的として、次の業務を実施した。

1 技術移転に関する調査研究の推進

(1) 総合的技術移転手法研究

イ 派遣専門家活動報告シリーズの作成

要請背景、業務の範囲と内容、具体的業務実施内容及び成果、技術移転活動の実際例等を専門家活動例としてとりまとめた。(29件)

ロ 技術協力事例報告シリーズの作成

終了プロジェクトについて、プロジェクトの計画、実施及び管理、評価の段階で作成された各種報告書から主要事項を抽出しプロジェクト方式協力事例としてとりまとめた。(7件)

ハ 視聴覚教育技術ハンドブックの作成

技術協力活動の現場で効果的な技術協力を実施するため、教育工学的観点、各種の視聴覚機材の特性等を明らかにし、体系的な視聴覚教育技術活用の手引をハンドブックとしてとりまとめた。

ニ 技術移転カリキュラム作成手法に関する調査研究

プロジェクト方式技術協力のうち、教育訓練プロジェクトを中心に技術協力カリキュラムの

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

編成の現状及び問題点を把握するとともにカリキュラム開発についての考察を行いカリキュラム編成マニュアルを作成した。

ホ 国別、分野別技術指標及び技術環境に関する調査研究

マレーシア、シンガポールにおける労働、教育、職業能力開発にかかる基礎指標等のとりまとめを行った。

ヘ 国別協力実施方針の検討

各種の技術協力案件を援助受入国のニーズ等に合わせ、適切な協力形態として実施に結びつけるための事項について検討を行った。(イ)アフリカ開発援助関係調査、(ロ)ア首連砂漠緑化研究協力、(ハ)バングラデシュ農業・農村の実態調査

(2) 技術協力の計画・実施管理・評価の手法研究

イ プロジェクト方式技術協力事前調査のT/R等に関する調査研究

既存の各種事前調査の共通T/Rを整理した。

ロ 開発調査の実施管理マニュアル作成のための調査研究

マスターplan、フィジビリティー等開発調査の精度を高めるとともに調査業務の効率化を図るため、道路及び上下水道分野における開発調査の実施管理マニュアル作成のための調査研究を行った。

(3) その他

イ 専門家の適性管理に関する調査研究

昭和57年度、58年度に実施した専門家の適性管理にかかる現地調査の結果明らかになった専門家の業務内容及び語学に関する問題の具体的対応策を検討し、「専門家業務内容書」及び「語学ガイドライン」として取りまとめた。

ロ 民間専門家供給能力調査

民間の専門家供給能力の向上を図るために民間機関に対するアンケート調査を行い、現行の専門家派遣にかかる諸制度の問題点及び改善点を明らかにした。

ハ 特定研修教材の開発

専門家等人材の養成研修に使用するため、(イ)「開発問題概論」—初步の開発問題セミナー及び中期研修等の教材一、(ロ)「プロジェクト方式技術協力手引書」—プロジェクトリーダー・調整員コース用教材及び業務参考書一を作成した。

ニ 国総研定例セミナーの開催

調査研究活動の一助とするとともに技術移転、同関連情報の交流及び意見交換並びに国際協力専門員等の啓発を図ることを目的として9回開催した。

2 研修用映画等視聴覚教材の作成

派遣専門家に対し、開発途上国実情及び技術協力の実施状況等を理解せしめるとともに国内に潜在する人材の開発を図り、あわせて当事業団の海外事務所等でこれを活用することを目的として研修用映画を次のとおり製作した。

(1) 農林業分野

「東南アジアの水産開発」(カラー16mm・30分・日本語版及び英語版)

とる漁業から養殖漁業、栽培漁業への展開、水産資源保護と有効活用等の方策を考えることをテーマに、東南アジアにおける水産開発に対する技術協力の現状と今後の協力のあり方について紹介したもの。(タイ、フィリピン、インドネシア3カ国の現地取材を実施)

「緑の国際協力」(カラー16mm・20分・日本語版)

56、57、58年度に製作したフィリピン、インドネシア、パラグアイにおける造林プロジェクトの映画を再編集し、熱帯雨林の実態と環境破壊のメカニズム及びわが国の林業開発プロジェクト等を紹介したもの。

第5 技術移転情報整備・提供事業実績

技術協力を通じて得られる技術移転情報の収集、加工、提供システムの整備を図るために、次の業務を実施した。

1 技術移転に関する情報の収集、加工、提供システムの整備・拡充

(1) 図書資料室の整備

技術移転関係専門図書館的位置付けのもとに、JICA刊行物約7,200冊、テキスト類約890冊、一般語学用テキスト550冊、一般図書等約3,400冊の整備を行い、派遣前専門家等の利用に供した。

(2) フィルム・ライブラリーの整備

専門家研修用として、ビデオテープ76本、16mmフィルム84本を整備し、派遣前専門家等の人材養成研修に活用した。

(3) 光ディスク・ファイルの活用による情報・資料整備

専門家報告書160件、研修員カントリー・レポート530件等を技術移転情報としてデータを蓄積し、派遣前専門家等の利用に供した。

2 国内外の関係機関との連携強化

(1) 技術移転情報ニーズの把握及び情報ネットワークの整備

国内関係機関との連携、交流を推進するために、技術移転に関する情報ニーズと情報の種類及び情報源の開発と確認を行い情報交流ネットワーク造りに着手した。

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

(2) 『国際協力研究』誌等の刊行

技術移転を中心とする国際協力の専門誌として本誌の第1号を刊行し、国内外の関係機関に配布した。

第6 専門家にかかる処遇制度の改善、整備実績

派遣専門家に対する処遇、福利厚生等に関する制度について、本年度は下表のとおり改定を行った。

項目	制定・改正内容	適用日	備考
在勤基本手当	手当額の改定（加重平均1.3%の増）	昭和59年5月1日	
住居手当限度額	手当限度額の改定（加重平均5.9%の増）	昭和59年5月1日	
帰国後身分保障経費	生活保障金日額の改定	昭和59年4月1日	
所属先補てん	国内俸月額の改定	昭和59年4月1日	
派遣手当	日当宿泊料及び食卓料・移転料・着後手当の改正	昭和59年4月24日	
へき地手当	へき地の追加指定 インドネシア国ランポン州メトロ市 エジプト国アスワン州アスワン市 ミクロネシア連邦トラック州モエン島 カーボ・ヴェルデ国プライア市 マダガスカル国マジンガ州マジンガ市 メキシコ国バハ・カリフォルニア・スール州ラ・パス ブルンディ国ブシコンブラ	昭和59年1月25日 昭和59年8月15日 昭和59年4月1日 昭和59年10月1日	2級 2級 1級 2級 2級 2級 2級

第7 専門家の福利厚生事業実績

専門家の福利厚生面での充実を図るため、本年度においては次の事業を行った。

1 災害補償等の給付

業務上災害補償については、派遣専門家を労働者災害補償保険に特別加入させているが、本年度は労災申請及び当事業団基準による赴帰任途上の災害の適用はなかった。

海外共済会による専門家及び家族の業務外の傷病に対する給付として、療養給付1,737件、看護移送費22件、出産給付35件、弔慰金給付3件、遺族特別給付金3件、健康診断料給付386件、予防接種料634件、国内融資あっせん108件、家財保管金庫あっせん28件、宿泊施設のあっせん63件を行った。

2 専門家の生活環境施設の整備

生活環境面の最も基本的な施設（給電、給水、公衆衛生等）が不十分な地域について、本年度は次の施設を整備した。

- (1) 給水関連施設 2件
- (2) 医薬品・薬用冷蔵庫 37件
- (3) 防犯対策 9件

3 健康管理費の支給

長期にわたる継続的な勤務が健康管理上、著しく困難であると認められる地に派遣されている専門家に対し、毎年（休暇一時帰国を行う年を除く）1回健康的な保養地で保養を行わせる制度で、本年度は67名の専門家及びその扶養家族に対し当該旅行に必要な旅費を支給した。

4 高地健康管理費の支給

2,000m以上の高地に派遣されている専門家の健康維持のため、低地での保養を行わせる制度で、本年度は69名の専門家及びその扶養家族に対し旅費を支給した。

5 健康相談巡回医師の派遣

瘴癪の地に派遣している専門家及び家族の健康相談を行うため、本年度は次のとおり医師団を派遣した。

年度	金額(円)	派遣国	派遣期間	構成	受診者数
59	11,761,170	第1班 フィジー、トンガ パプア・ニューギニア	59.9.19 ↓ 59.10.4 (16日間)	堀内 清（国立東邦木病院小児科医長） 柳橋 元（事業団企画部技管課）	51人
		第2班 ネパール、ビルマ	59.10.23 ↓ 59.11.6 (15日間)	吉川 俊夫（川口総合病院小児科部長） 九重 達夫（事業団企画部技管課）	44人
		第3班 サウディ・アラビア、トルコ	59.12.3 ↓ 59.12.14 (12日間)	豊永 義清（東京慈恵会医科大学青戸分院小児科医長） 柳橋 元（事業団企画部技管課）	55人
		第4班 チリ、ドミニカ共和国、ホンジュラス	60.1.7 ↓ 60.1.23 (17日間)	滝原 章宏（草加市立病院外科医長） 荻原 久義（事業団企画部技管課）	58人

第3章 技術協力等の人材の養成・確保及び福利厚生事業

6 忌引帰国旅費の補助

本邦に残留する配偶者、父母、子等が死亡し、その葬祭のため専門家が一時帰国した場合に帰国に要した旅費の一部を補助する制度で10名の専門家に対し補助を行った。

7 生活保障金の支給

帰国後、就業の意志を有するにもかかわらず生業につけない専門家に対する保障制度で、本年度は70名の帰国専門家に対し生活保障金の支給を行った。

8 その他

事業団と専門家とのコミュニケーションを図る目的をもって、機関誌「EXPERT」を年間4回刊行し、専門家及び関係者に配布した。また、専門家の健康管理に資すべく小冊誌「マラリアの予防と治療」を作成し、一方、「海外で健康にくらすための手引」及び「海外安全の知識と実際」を購入、専門家に配布した。

第4章 無償資金協力事業

第1 事業の概況

無償資金協力は国際約束(交換公文)に基づき、開発途上国に対し返済義務を課さないで資金を供与する形態の援助で、技術協力とともに二国間贈与の一翼を担い、政府開発援助(ODA)の中で主要な役割を果たしている。無償資金協力は以下に説明する6つの形態に区分されるが、このうち、一般無償援助、水産関係援助に関する基本設計調査及び実施促進業務を当事業団が実施しており、さらに昭和59年度より食糧増産援助にかかる実施促進業務についても新たに担当することになった。

実施促進業務で、当事業団が関与する無償資金協力案件は、昭和53年4月28日の国際協力事業団法の一部改正により「技術協力またはこれに密接な関連性を有する事業のための施設（船舶を含む。）の整備（当該施設の維持及び運営に必要な設備及び資材の調達を含む。）を目的として行われる無償資金協力」（国際協力事業団法第21条(1)の2）とされている。

一般無償援助

開発途上国が経済・社会開発、民生の安定と向上に必要とする生産物及び役務の調達に要する資金を贈与するもの。技術協力センター、病院、学校、研究所等の建設や地下水開発用機材及び医療機材等の調達が中心である。

水産関係援助（水産無償）

開発途上国の水産振興に寄与するために、漁業訓練施設、水産研究施設等の建設、漁業訓練船、調査船等の建造や漁業用機材の調達に必要な資金を贈与するもの。

文化関係援助（文化無償）

文化交流に関する国際協力の一環として実施される援助で、開発途上国における教育及び研究の振興、文化財及び文化遺跡の保存利用、文化関係の公演及び展示などの開催に必要な資機材の購入に必要な資金を贈与するもの。

災害関係援助（緊急援助）

開発途上国地域等における災害救済のために緊急に支出される援助。先方政府へ直接供与されるのが通常であるが、日本赤十字社あるいは国際機関を通じて実施されることもある。

食糧援助

食糧不足に直面している開発途上国が食糧穀物を調達するのに必要な資金を贈与するもの。

食糧増産援助

開発途上国における食糧不足を解決する目的で、食糧増産を図るために必要な肥料、農薬、農機具等を調達するのに必要な資金を贈与するもの。

1 基本設計調査

無償資金協力の実施は、開発途上国からの要請に応えて、日本国政府が、その要請内容を、

- ① 無償資金協力として実施することの妥当性、有効性
- ② 計画内容や最適規模についての技術的妥当性

といった観点から審査、検討して行われるものであるが、多くの開発途上国においては計画作成についての技術不足や日本の無償資金協力についての理解不足から、日本政府がその内容を評価、検討するに充分な要請書を準備、提出できないという問題がある。このため、外務省は在外公館を通じて提出された要請案件について、地域、国別配分、協力分野の是非といった政策的判断により無償資金協力の候補案件を選定し、その中で要請書のみでは前述したような審査、検討を加え難い案件について、当事業団に基本設計調査の実施を指示することとなる。

当事業団では、調査指示のあった案件について開発途上国からの要請書の内容を検討し計画の背景や要請の意図等に不明の点が多い場合には、関係省庁及び当事業団からの団員を主とする計画打合せ調査（案件発掘調査、案件形成調査としての性格を有する）や事前調査を実施し計画の背景、内容等を明確にし、基本設計調査のスコープを決定する。

要請書の検討により直ちに基本設計調査にかかる場合や計画打合せ調査、事前調査の結果基本設計調査の実施が適当であるとの結論が得られた案件については、当事業団がコンサルタントを含む基本設計調査団を派遣する。本調査団は、現地調査に先立ち既存資料、情報の収集及び解析から調査方針、調査方法等を検討し、関係者（関係省庁や必要な場合は当事業団技術協力担当部等）の確認を得る。現地調査では、開発途上国関係者との協議、計画予定地及び周辺地域のフィールド調査、関連施設の調査、基本設計作業に必要な資料収集等を実施する。帰国後、調査団は現地調査の結果に基づき、計画内容を整理し、計画の意義、効果等を明確にするとともに、同計画を無償資金協力により実施する場合に適切と考えられる施設、機材の内容、規模等を検討し、更には、計画の実施に必要な事業費の積算を行う。また、必要な場合には、ドラフトレポートについて、相手国側と詳細について協議、確認するための報告書説明チームを派遣する。

以上のようにしてとりまとめられた基本設計調査報告書は、当事業団より日本国政府（外務省）及び相手国政府に提出され、双方政府は、本報告書に基づき、国内で必要な手続き（日本側では大蔵省協議、閣議決定、相手国側では実施機関、担当部局の決定、必要な予算手当等）を行うこととなる。

2 実施促進業務

基本設計調査報告書等に基づき日本政府は、無償資金協力の実施について閣議において決定の上、相手国との間での交換公文（E/N）締結により計画が実行段階に入る。こうしてE/Nが締結された案件のうち、先に述べたように「技術協力と密接な関連を有する施設の整備（必要資材の調達を含む）を目的とする無償資金協力について、限られた期限内に公正かつ迅速に支障なく完了させるための実施促進を当事業団が担当する。当事業団担当業務の内容は次のようなものである。

- ① 契約の締結促進のための調査（無償資金協力の仕組み、手順の説明、実施スケジュールの協議、コンサルタント、実施業者選定にかかる連絡、調整等）
- ② 入札、契約等の実施に関する関係者への指導、助言（入札図書、入札結果等のチェック、契約書認証前審査等）
- ③ 契約の実施状況調査（契約の実施状況、工期、先方負担事項の実施状況等の調査、問題点の協議、解決等）
- ④ 仕様等作成調査（基本設計調査を実施しない機材案件のうち、必要と認められるものについて入札等が、適正かつ円滑に行われるようコンサルタントを活用して機材の仕様等を検討し精度を高めるとともに価格の積算を行う。）

また、当事業団は、協力実施後において供与施設や機材が有効に活用されているかどうか、あるいは、機材の補修等の必要性の有無を調査するために実施促進業務の一環としてフォローアップ調査も実施している。本調査団派遣前に機材の補修等の必要性が、専門家や在外事務所等からの情報で明らかである場合には、調査団がその修理を実施できるように準備したり、調査の結果一部機材の更新、追加の必要が判明した場合には、当事業団他部門の協力を得て必要機材を供与する等の対応を行っている。更に必要な場合には、専門家の派遣や研修員の受入等木目細かな対応を行うことにより、当該プロジェクトの再活性化に努めている。

3 評価調査

無償資金協力は、E/N締結以降は制度上被援助国政府が、わが国企業との間で私契約を締結し実施する形態をとるので、事業終了時において当該案件に関係した先方政府関係機関、施工業者、下請業者及びコンサルタント等の業務を評価し、将来の無償資金協力の実施にフィードバックすることは、事業の効率的かつ効果的な実施の上で重要なことである。こうした考えにたち事業終了時に評価調査団を現地に派遣し、事業の総合的レビューを行っている。

第2 昭和59年度事業実績

昭和59年度における基本設計調査及び実施促進調査団の派遣内訳は、表1、表2の通りである。調査団員数は、基本設計調査団555名（うち、官側団員247名、コンサルタント団員308名）、実施促進調査団97名（うち、官側団員89名、コンサルタント団員8名）となっている。

実施促進業務の対象として、本邦企業と開発途上国政府との間の契約締結に関し、調査、あつせん、連絡更には契約書の認証前審査等を行い、実施状況等について調査を実施した案件は、

昭和58年度からの継続案件が96件、昭和59年度新規案件が127件、合計223件にのぼった。

表1 基本設計調査団派遣実績年度別推移

調査区分 \ 年度	56	57	58	59	備考
事前調査	チーム 15	チーム 22	チーム 15	チーム 16	
本格調査	44	49	44	53	
報告書説明	18	23	31	34	
合計	77	94	90	103	

表2 実施促進調査団派遣実績年度別推移

調査区分 \ 年度	56	57	58	59	備考
派遣調査団数	チーム 37	チーム 42	チーム 49	チーム 58	
(調査件数)	件	件	件	件	
契約促進	47	70	65	83	
実施状況調査	18	38	41	32	
評価調査				2	
フォローアップ調査		8	10	7	
調査件数合計	65	116	116	124	

実施促進業務の一環として実施した仕様等作成調査は33件で、対象となった案件は表3の通りであった。

表3 昭和59年度仕様等作成調査実施案件

国名	案件名	国名	案件名
アジア地域		中近東地域	
バングラデシュ	ダッカ歯科大学機材整備	スー・ダン	食糧輸送網整備
	消防機能強化計画		ゲジラ大学食品加工学科
	道路建設機材整備		北部農業道路整備
イ　ン　ド	デリー大学教育研究機材	アフリカ地域	
	がん検査・治療機材整備	中央アフリカ	医療機能強化計画
	小規模漁業整備計画	ギニア	輸送力増強計画
	小規模漁業振興計画(追加)	ケニア	道路補修計画
インドネシア	アンタラ通信整備計画	リベリア	医療機材整備計画
	作物保護計画	マリ	道路機材整備計画
パキスタン	地下水開発計画	モザンビーク	道路改修計画
フィリピン	地方病院医療機材整備	ルワンダ	国道整備計画
	パンタバンガン森林消防機材	ソマリア	総合病院整備計画
	国立がんセンター医療機材	ウガンダ	地方農業道路補修
	窒素肥料代替	ブルキナ・ファソ	農業道路整備計画
スリ・ランカ	ルフナ大学教育機材整備	オセアニア	
	電話技術トレーニング	フィジー	漁業振興計画
タ　イ	地方労働安全衛生改善計画		
	東部臨海開発環境保全計画		
	職業訓練開発センター		

1 基本設計調査

昭和59年度に派遣した本格調査団は53チームであるが、各対象プロジェクトの概要は表4のとおりである。

表4 昭和59年度基本設計調査実施案件概要

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
[アジア] (パングラデシュ)			
1. 飲料水給水施設整備計画	繰越	8地方都市の生活用水を確保給水するための施設整備	地方自治体開発省
2. 医療機材整備計画	新規	ダッカ周辺地区にある県レベル病院及び郡保健所に対し各種基礎医療機材の整備	保健省
3. 婦人農業研修センター建設計画	新規	農村における生活のレベルアップのため女性の研修を行う研修センターの建設、教育資材の供与	社会福祉婦人問題省
(ビルマ)			
4. 漁船修理センター建設計画	新規	漁船修理施設を整備し、漁業の振興を図るため機械修理工場、修理棧橋等の建設及び資機材の供与	人民真珠公社
5. 都市飲料水開発計画	新規	9都市の生活用水を確保するための給水の施設整備及び資機材の供与	住宅宗教省
6. 医療機材整備計画	新規	中央レベル病院及び地方主要病院の医療機材の整備	保健省
7. 家畜衛生センター機材整備計画	新規	家畜疾病対策等のため3地方の家畜衛生センターの各種機材の整備	畜水産省畜産獸医局
(中国)			
8. 北京郵電訓練センター設立計画	繰越	通信網整備、技術開発のためデジタル交換、データ通信とコンピュータネットワーク及び光ファイバー通信訓練等に関する機材の供与	郵電部
9. 肉類食品総合研究センター建設計画	新規	肉類資源の有効利用及び肉製品加工の機械化等のためのセンター建設、研究用機器の供与	商業部
(インドネシア)			
10. 電話線路メンテナンスセンター建設計画	新規	通信サービスの拡充を図るためバンドン地区にメンテナンスセンターの建設	運輸通信観光省
(マレーシア)			
11. 国立エビ種苗生産研究センター設立計画	新規	エビ種苗の大量生産技術に関する試験研究、訓練のための施設の建設	水産省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
(モルディブ) 12. 通信開発計画	新規	通信網の整備を行うため首都マレに通信基地局(郵政通信センター)の建設	郵電部
(ネパール) 13. サンティ小児病院医療機材整備計画	新規	サンティ小児病院の機能の充実をはかるため医療機材の整備	保健省
14. 園芸開発計画	新規	果樹栽培技術開発及び普及員養成のため、キルデプール園芸試験場の建設及び機材の供与	農業省
15. カトマンドゥ地域給電指令配電網整備計画	新規	カトマンドゥ地域の配電網整備及び給電指令センターの建設	通信省
16. 食糧倉庫建設計画 (パキスタン)	新規	食糧流通時における損失を少なくするため西部地域に食糧倉庫の建設	共給省
17. 看護学校建設計画	新規	看護婦養成にかかる上級学校と医療従事者の養成所の建設	保健省
18. パンジャブ医科大学医療機材整備計画 (フィリピン)	新規	病棟及び診療棟の医療機材の整備	パンジャブ州政府
19. 地方環境衛生パイロット計画	新規	地下水を水源とする上水道整備のための井戸掘削及び環境衛生のため共同トイレの設置	公共事業省 保健省
20. ワニ養殖研究所設立計画 (スリ・ランカ)	繰越	ワニ養殖技術研究のための施設の建設及び資機材の供与	天然資源省
21. 上水道処理施設改善計画	新規	コロンボ市既存水道施設の整備、改善	上下水道公社
22. 教員養成学校建設計画 (タイ)	新規	新教員を養成するためマタラ市に全寮制の学校の建設及び教育機材の供与	文部省
23. 国立家畜衛生研究所設立計画	新規	家畜新興のため家畜衛生情報網の整備確立、診断技術の改善、開発に伴う研究、技術者の育成、訓練を行うセンターの建設	農業協同組合省 畜産振興局
24. 農業協同組合訓練センターの建設計画	新規	農協幹部専門職員等の研修を行うための中央農協訓練センター、地域訓練センターの建設	農業協同組合省
25. エンジニアリング産業開発研究所設立計画	新規	鉱業資源を利用した工業の振興をはかるためのエンジニアリング産業開発研究所の建設及び資機材の供与	工業省
26. 水道技術者訓練センター設立計画	新規	水道技術者を養成するため中央訓練所及び地方訓練所4ヶ所の建設及び資機材の供与	内務省公共事業局

国名・案件名	予算区分	案 件 概 要	相手国実施機関
[中近東] (エジプト)			
27. 建設機械訓練所 建設設計画 (スーダン)	新規	建設重機にかかる技術者を養成するための訓練所の建設及び訓練用機材の供与	建設省
28. ゲジラ通信網計 画	新規	ゲジラ地域における灌漑用水の情報の伝達、農場管理、農民指導活動の連絡を円滑にするため通信網の整備	国立放送公社
29. 商業技術訓練学 校改修計画 (モロッコ)	新規	熟練労働者を養成するため技術訓練学校の建設及び教育機材の供与	KARIMA 高等 技術訓練学校
30. 漁業振興計画	新規	漁業訓練学校への機材の供与及び科学調査船の供与	漁業海運省
[アフリカ] (ペナン)			
31. 地下水開発計画 (ブルンディ)	新規	給水事情改善のため水資源探査、開発のための機材の供与	公共事業建設住 宅省
32. バスマントナン スステーション 建設設計画 (カムルーン)	新規	公共輸送車輛であるバスの保守修理を行うためのメンテナンスステーションの建設	運輸通信省
33. 漁業振興計画 (ガーナ)	新規	漁業協同組合に対し、漁業用資機材の供与及び機材の保守、修理技術、等訓練施設の建設	畜産漁業省
34. ラジオ、テレビ 放送施設改善計 画 (ケニア)	新規	放送機器の改善、整備	ガーナ放送公社
35. エーブル地区生 活用水供給計画 (リベリア)	新規	エーブル地区住民への生活用水を確保するための給水施設の建設	水資源開発省
36. 教育テレビ計画 (ソマリア)	新規	テレビ放送を全国に広げるため、既設放送局の出力増強、中継放送局の増設、テレビスタジオの改善	リベリア放送
37. モガディシュ給 水改善計画 (タンザニア)	新規	首都モガディシュ市の生活用水を確保するため既存井戸の改修及び機材の供与	水道公社
38. ダレサラーム上 水道整備計画	新規	首都ダレサラーム市の生活用水を確保するため上水道老朽施設の補修整備	水資源エネ ルギー省

国名・案件名	予算区分	案件概要	相手国実施機関
39. 漁業振興計画 (ウガンダ)	新規	漁船の操業機能を高めるため浮き桟橋の建設及び母船、冷蔵庫の供与	大蔵省
40. テレビ網整備計画 (ザイール)	新規	老朽化した既存施設の整備および放送網の整備	放送通信省
41. ムバンザヌグング市飲料水供給整備計画 (ザンビア)	新規	ムバンザヌグング市の生活用水を確保するため深井戸を水源とした飲料水供給施設の整備	飲料水供給公社
42. 穀物倉庫建設計画	新規	穀物流通における多大な穀物損失をふせぐための倉庫の建設	農業省
43. 地下水開発計画 〔中南米〕 (ガイアナ)	新規	地方住民の生活用水給水施設を整備するための機材供与	農水省
44. 第四次デメララ漁港計画 (ハイティ)	新規	沿岸漁業振興のため製氷、貯氷施設等の建設及び機材の供与	漁業公社
45. 医療機材整備計画 (ホンデュラス)	新規	首都をはじめ8都市にある10病院におけるサービス向上のための医療機材の整備	厚生省
46. 医療機材整備計画 (ペルー)	新規	首都テグシガルバ及びサンペドロスーラにある病院の医療機材の整備	社会保健庁
47. リマ市清掃機材整備計画	新規	リマ市のゴミ収集、輸送、処理作業を改善するための機材の供与	リマ市
48. チョシーカ市上下水道整備計画 〔太平洋州〕 (トンガ)	新規	首都圏の水質汚染源となっているチョシーカ市の上下水道の整備	リマ市上下水道公社
49. 手工芸・文化資源保存普及センター建設計画	新規	トンガ文化の保存及び振興のための手工芸・文化資源保存普及センターの建設	労働工商省

第4章 無償資金協力事業

国名・案件名	予算区分	案 件 概 要	相手国実施機関
(西サモア) 50. 国内輸送力増強 計画	新規	主要な2島の交通手段である海上輸送の増強をはかるためムリファヌ港の施設の建設及び岸壁の補修	公共事業省
51. アピア空港ター ミナル建設計画	新規	海外輸送力を増強するためのアピア空港の拡張の一環としてターミナルビルの改修及び新ターミナルビルの建設	運輸省
(ミクロネシア) 52. 伝統漁業改善計 画(II期)	新規	ポナペ島及びトラック島の2島に冷蔵施設、保冷室、製氷施設の建設	外務省
(ヴァヌアツ) 53. 地域商業セン ター建設計画	新規	地域の特色をいかした生産活動の育成、奨励と地 域経済の拡大を図るため5ヶ所に商業センターの 建設	大蔵省共同組合 局
(パラオ) 54. 送電線計画	新規	インフラ整備、特に電力供給の立遅れているバベ ルダウブ島の送電線計画	資源省